

令和6年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和6年9月30日（月）午前10時から正午まで
場 所	蒲郡市役所本館2階 201会議室
出席者	（委員）15名出席 ※別紙出席者名簿のとおり （事務局）子育て支援課：次長、主幹、課長補佐、主事 蒲郡市こども総合計画受託事業者：有限責任監査法人トーマツ 鍋田
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議 次第 ・蒲郡市子ども・子育て会議 委員名簿 ・令和6年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議 席次表 ・令和6年度第2回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録 ・資料1 子ども・子育て支援事業計画の令和5年度進捗状況の点検・評価書（案） ・資料2 蒲郡市こども総合計画（骨子案） ・別紙 体系図比較 ・子育てコンシェルジュ便りNo. 46, No. 47

議事：（進行）事務局：長沼こども健康部子育て支援課こども政策推進室長

○蒲郡市教育委員会委員 渡辺 充江 欠席

蒲郡市小中学校 PTA 連絡協議会代表 加藤あゆみ 欠席、

学校教育課 課長 宇野 晶由 欠席

○委員変更 蒲郡商工会議所専務理事が山下英孝様から長瀬克夫様に変更になり、子ども・子育て会議の委員も長瀬様に交代。

○資料の確認

1 副会長あいさつ

（尾崎副会長） 皆様、おはようございます。主任児童委員の尾崎です。本日はお忙しい中、第3回子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。本日は、渡辺会長がご欠席されておりますので、私のほうで議長を代理で務めさせていただきます。よろしく申し上げます。私は主任児童委員としての活動の中で、地域の子どもや家庭と関わるがありますが、子どもや若者、子育て世代を取り巻く環境は、少子化や地域との繋がり希薄化、働き方の多様化などによって、日々変化していると感じております。その変化していく環境においても、地域で子どもが楽しく過ごすことができる、安心して子育てをすることができるまちであり続けてほしいと願っております。本日で第3回目となりますが、子ども・子育て会議の委員の皆様からのご意見やご提案が、子どもや若者、子育て支援に繋がっていくと思いますので、委員の皆様からは忌憚のないご意見やご提案をたくさんいただきたいと思っております。本日はよろしく申し上げます。

2 議題

(1) 令和6年度第2回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録について

修正点等、特になし。承認。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の令和5年度進捗状況の点検・評価について

修正点等

(山本委員) 事業番号1の「委員から出された課題等」の「発達障害があつたり～」の部分のところ。この中の「加配の先生をつけるために今までは病院の診断書が必要でしたが、最近では～」という文面ですけれども、この文面は幼稚園にあたるところになるので、下に書いてくださってある「特別支援教育補助金」というものがこれにあたるのかなと思います。これだけ読んでみると、保育園も幼稚園も皆さんこの診断書が必要だと読み取ってしまうかと思いましたので、「幼稚園では加配の先生をつけるために、特別支援教育補助金の申請をするのに、今まで病院の先生の診断書が必要でしたが」と、少し足していただけるといいかなと思いました。

(尾崎副会長) 事務局よろしくお願ひします。

(事務局高橋) 幼稚園だということを知りやすくということですね。了解しました。

(尾崎副会長) 他にはご意見・ご質問はございませんか？それではご意見などもないようですので、本日いただいたご意見を基に、事務局にて評価書の修正をさせていただき、市のホームページにて点検・評価書を公表させていただきますが、よろしいでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

ありがとうございます。拍手多数でありますので、子ども・子育て支援事業計画の令和5年度進捗状況の点検・評価書は承認されました。ありがとうございました。

(3) 蒲郡市こども総合計画について

●資料2 蒲郡市こども総合計画（骨子案）

●別紙 体系図比較

(有限責任監査法人トーマツ鍋田から説明)

質疑応答

(小野山委員) 福祉課から1点要望です。今年（令和6年）の3月に福祉課で「第3期障害児等福祉計画」という障害児に関する計画を策定しております。ただ、今年度（令和6年度）から「こども部局」の機構改革が予定されておりましたので、「障害児等福祉計画」には、児童発達支援センターなどの具体的な施策を定めておりませんでした。ですので、今回のこども総合計画に、できれば児発に関する具体的な施策等を入れていただければと思います。

(尾崎副会長) ありがとうございます。他にご意見・ご質問などありますか？

(鈴木委員) 単純な興味なのですが、32ページに、他のものに比べて格段にこの「こどもが危険な目にあいそうなとき、手助けや保護をしてほしい」というのが、6割の人が「そうだ」と言っているのですが、ごめんなさい、具体的にはこれってどういうことをイ

メージしているとお考えですか？すごく危険なまちなのかと思うようなくらい。6割の人が危ないことがいっぱいあるっていうようにとれちゃうのですが。具体的にはどうということかということと、他でも同じような調査をしたときに、だいたいこのようになるものなのでしょうか？

(トーマツ鍋田) アンケートの項目として出させていただいているので、具体的にどういことを保護者の皆さんが想定したのかまでは少し分かりかねるところはあるのですが、他の自治体の方で似たようなことを聞くと「不審者につれさらられてしまう」とか「傷つけられてしまう」とか、また「お子さんが迷子になってしまっている・困ってしまっている」時にしっかり手を差し伸べてほしいという事例を聞いたことがありますので、そのようなニュアンスに近いのではないかと考えております。あと、他の事例でもこのようなことが多いかと言われますと、比較的高い水準、皆さんニーズとして出ることが多いです。まあ、設問として入っていないところもあるものであれですけど、私が見た限りでいくと、やはりこの地域の方々に皆さん、こどもの健康というか、おびやかされないようにという主旨で、しいて言うならばこれをいれたい、複数選択なので、チェックをしないわけではないよね、みたいな形でしていただくことが多いので、比較的高く、傾向として上るのかなと考えております。ご回答になっておりますでしょうか。すみません。

(鈴木委員) わかりました。感覚的には、他のものは特にそんなには思わないけれども、これは否定するほどのものではないという感じでしょうか。そう言われればそうだよねという意味で。6割3分とか他に比べると圧倒的に高いので、そうすると、これは具体的には計画にどのように落とし込もうという感じなのかなと。

(トーマツ鍋田) 先ほど言っていた通り、やはりここを削除する理由もないという意味でチェックされている方も当然多いのかなというところは前提としつつも、具体的にどういう策に盛り込んでいくのかというところはですね、申し訳ないですが、今から考えていかなければいけないかなと考えております。

(尾崎副会長) 他にご意見はございませんか。それでは、「教育振興計画」も関連計画になりますが、教育政策課の三浦様いかがでしょうか？

(三浦委員) 「教育振興基本計画」のほうは、市で行っている色々な教育事業を点検していくというような内容がメインになっているんですけども、こういった子育てに関するところも当然ありますので、色々と連携、リンクできるようにみていきたいと思っております。

(尾崎副会長) ありがとうございます。他にございますか？

(岡本委員) 健康日本21計画が今作成中になるんですけども、母子保健の部分は、「安心して妊娠、出産、子育てできる」という柱と、「切れ目ない子育て支援」と新たに3次計画の中では「プレコンセプション」ということで、小さいこどもの時期から自己肯定感を高めるような取組のほうをしていきたいと計画の中では今考えているところになります。

(尾崎副会長) ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(事務局高橋) すみません。私も今骨子案を見ているわけなんですけれども、ご説明を聞いた中で、

36、37ページで横断的目標というのがございまして、「こどもファーストの実現」という言い方になっていますが、自分自身でもう1度見てみたときに、ちょっと言葉として違和感があるというか、「こどもファーストを実現する」という「こどもファースト」というのは1つの子育て支援の考え方であって、言うならば「こどもファーストの実現」というよりも、「こどもファースト社会の実現」とこのような言い方のほうがよいのかなあと思っています。蒲郡市として「こどもファースト」ということを掲げて、子育て支援施策をやっておりますけれども、それは1つの手段のようなものであって、その先の社会を実現するんだという意味で「こどもファースト社会の実現」の方がいいのかなっていうふうに、今、すみません、聞きながらそういうふうにとちょっと感じました。こども大綱の方でも、「こどもまんなか社会」と言っているの、やっぱり社会というのは、そういう社会をつくるんだって目標の方がいいのかなと。

(尾崎副会長) 今、いただいてやはりそのように思いますが、皆さん、いかがでしょうか。では、言葉はそのように変えていただくようにお願いします。

他には、あさひこ幼稚園の牧原様いかがでしょうか？

(牧原委員) 今の話でいうと、よく野田聖子さんとかが言ってみえる話にちょっと繋がってくるような気がするんですけども、子育て支援ってということで、女性の方がつまりお母さんがたくさん仕事をするようになって、こどもを預ける場所があるよという、要するにそれは大人中心の話で、こどもがいると働けないかなという。そこで、こどもの場所は作るけども、こどもはだから、家庭をやって、お母さんが働いていくために、どこかに置いとかないと働けないからということで、こどもの入れ場を作ると。そこでこどもをちゃんと育てるといって、今までは保護者のお母さんとか家庭で育てる、地域で育てるといような形でこどもを育てた部分を、あるところで預けてやってくから、だからこどもファーストではなくなってしまっていて、こどもは要するに邪魔と言っては極端な言い方なんですけど、こどもを預ける場所を作るといのが今まで「子育て支援」の中心の考え方で、こう言われて続けてきたけれどそれはやっぱり違うんじゃないかと、ちゃんとやっぱりこどもたちがきちっと育てるってということが主になって、そういう場所ができていく必要があるんじゃないかという、その順序がちょっと違ってしまっていて、あえて「こどもファースト」ということを、またこのところちょっと言い出してるかなという。ちょっとうまく表現できないんですけど、そんなところがありまして、幼稚園をやっていると、もともと以前から幼児教育ってというのは、保護者のためにやってるんじゃないというのが基本、こどもたちのために、こどもたちを育てるためにやっていると。だからお母さんたちの時間というのは、気にしなかったんですね。だけどやはり子育て支援ということをいろいろ言うようになってから、幼稚園も、預かり保育をやらないといけないとか、保育時間を伸ばさないといけないとか、以前もともと幼児教育ってというのは4時間を基本としていたんです。だけど実質4時間では、保護者の方たちが、要するには預けられないということになってくるので、幼稚園でもそういう形をとって変わってきたんですね。だから、そのあたりがこここのところに繋がってくるのかなという、すみませんち

よっとうまく伝わらないかもしれませんが、その辺のところをもう1回見直したらどうかということじゃないかなというちょっと気がしています。すみません、ちょっとわかりにくい言い方をしてしまいましたが。

(事務局高橋) ただ、本当に保護者支援と、こどものためのこどもそのものへの支援というのが、それぞれがあると思うので、そこは両立してやっていかないといけないと。

(牧原委員) そうということかと思えます。

それからちょっと外れちゃってよいでしょうか。質問が実はあったんですけど、こどもたちの人口が減っているよっていうところの8ページの表ですね、これって実数を書いているのかなと思うんですけど、高齢人口が増えているっていうのはどういうことかなという意味がちょっと。どこかから、移住してくるから増えていくということですか。

(トーマツ鍋田) 単純に65歳の人口になる人が増えているのと、あと、亡くならない数が、どんどんどんどん流れていくので。

(牧原委員) 長生きされているから増えている。わかりました。ありがとうございました。勘違いしました。

それからあと、「こども」の表記の3種類の表記。この違いつて、何か意味の違いがあるんですかね。表記の仕方が違うだけであって、別に意味合いの違いはないということですか。

(事務局長沼) 基本的に全体的には、「こども」とひらがなで表記しているんですけども、国の法令だとか法律用語、そういったもので漢字が使われてる場合は漢字の表記をそのままこの計画にも表記のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

(牧原委員) ありがとうございます。意味合いの違いはないわけですね。単なる表記の違いという。

(事務局長沼) こども家庭庁の方でも「こども」という表記になっておりますし、市としましても「こども」という表記はひらがなで表記したいというふうに考えているということなので、こちらのほうを採用させていただきたいと考えております。

(牧原委員) ありがとうございます。わかりました。

(尾崎副会長) こどもの「供える」という字がよくないと言われて、という話は以前聞いたことがあります。

(事務局高橋) そうですね。「供(ども)」のほうですね。「供(ども)」の方が最初はひらがなになって、今は、「子(こ)」の方もひらがなになって。

(尾崎副会長) ありがとうございます。みどり保育園の河合様、いかがでしょうか？

(河合委員) 膨大なデータをわかりやすくまとめていただいたので、1つ1つの項目を見ていくと概ね想定できるデータかな、お答えをいただいているかなというふうに思いました。先ほど牧原先生もおっしゃったんですけども、やはりこの「こどもファースト」と、それから「保護者ファースト」と、相反する場面っていうのがたくさんありまして、市はどちらを優先順位していくのかなっていうところも、現場にいる私たちとして見ると、声の出しにくいこどもたちの本来のあるべき姿っていうものを最優先した

計画を、ここでは考えていきたいなっていうのが本音であります。どうしても保護者様の「子育て」というこの作業を応援することというのは、どちらかというところを犠牲にしているような場面。時間的なこととか、それから、保護者の方と触れ合う場面とかっていうものを削られてしまうということが往々にしてあるかと思えます。この働き方が変わってくることによって、社会の24時間営業みたいな体制になってくると、当然女性の力というものがそこに必要であるし、またその力を利用することで、国が成り立っていくということもよくわかるんですが、この子育て時期の数年の間、本当に子どもをファーストにした時間、お母さんになる時間、お父さんになる時間というものを、社会が守ってあげなければならぬのではないかなというふうに痛感しているこの頃ですので、何を優先するかということは本当に、蒲郡市がよく熟慮していただいて、一時は何かこう後退したように見えても、実はそこを大事にすることでいい子育てができ、蒲郡市という社会が潤っていたなという方向に繋がっていくように願っています。

(尾崎副会長) ありがとうございます。できれば皆さんご支援していただき、ご意見を言っていたきたいですが。

(牧原委員) うまく言っていただいてありがとうございます。

(事務局高橋) やっぱり、単にその保護者だけの目線ではなくて、社会とか、地域で子どもさん、或いは、お勤め先も含めて全体で子どもを支えていくというような社会、そういう計画にしていきたい。

(尾崎副会長) ありがとうございました。子ども家庭センターの坂口様、いかがでしょうか？

(坂口委員) 私は、漠然とちょっとわかりにくいなと思ってしまったところがあったんですけど、この別紙の右側の計画のところ、基本目標の1が「切れ目のない支援と環境づくり」というところで、上の1番のところは、体制づくりなのかなあと思って、その中の「困難を抱える子ども」というのをやってたのがヤングケアラーとなっていたので、この「困難を抱える子ども・若者支援」がヤングケアラーだけでいいのかなあとか、福祉の方に入ってるのかもしれないですが「医ケア（医療的ケア児）」とか、色々なものもあるのかなというふうに思っている中で、Ⅲのところの「支援を行います」で、色々な「子育て支援サービスの充実」とか、「寄り添い支援」となってきて、伴走型がここに入るような、「切れ目のない支援」はそういう色々な体制づくりとか相談とかも入ってくるんですけど、その(3)の「誰もが子育て子育てができる仕組みづくり」に今度はそう「それぞれの家庭状況に応じた支援」というところで、部分的に色々な家庭に沿った支援、この「家庭に沿った支援」と「切れ目のない支援」が、何かこう分かれて入っていて、実際にはやっっていることをこう分かれて考えていく。どこに何が入るのかなっていうのが、ちょっとイメージがしにくくて、何か体制づくりっていう括りと、相談支援っていう家庭支援っていう、括りに分かれていればいいんですけど、目標の中に体制と相談が入って、何かすごくバラバラしちゃってわかりにくくなってるんじゃないかなって、いうところがちょっと感じたところです。すみません、ちょっとすごい曖昧で申し訳ないんですけど。その辺の考えがあれば、教えて

いただきたいと思いました。

(トーマツ鍋田) ありがとうございます。ご指摘の通り、結果この先に細かい事業っていうのが具体的な取り組みの方向性の中で、本当にヤングケアラーだけでいいのかっていうところももっと出てくるので、その件はご承知おきいただきたいなという前提でお話するのですが、まず一旦、骨子の段階なので、具体的に、(1)だけが体制づくりのことを言っているわけでもなく、ちょっと混在してるところもあったりだとか、(3)のところも支援の内容だけではなくのところもあったりもしているので、そこは今いただいたご指摘を踏まえてですね、ちょっと齟齬のないようにというか、あとその切れ目のないという表現もありましたけれども、縦割りにならないように少し考えていきたいなというふうに思っているところです。

(事務局高橋) これからこの先の具体的な内容を考えていく中で、ちょっとそういうカテゴリーみたいな、分類は整理をしていきます。最初のその、「困難を抱えるこども・若者及びその家族に対する支援」で、今ヤングケアラーしか載ってないんですけど、他にも例えば不登校とか、ひきこもりとか、そういう若者の課題に対する支援が、ここへは入ってくるのかなというふうには考えています。

(尾崎副会長) ご説明ありがとうございます。がまごおり・こども発達相談室ふれあい、山本様いかがでしょうか？

(山本委員) 「こどもファーストの実現」という大きな目標になった、こういう話し合いをする中に発達障害などの担当をする私を入れていただいているのが、まず蒲郡市さんのとっても素敵なところだなあと思っています。別紙の施策の中にも、「障がい児支援の充実」という項目を挙げていただいておりますけれども、「障がい児支援の充実」で、例えば先ほど福祉課長の言われた、児童発達支援センターとか児童発達支援事業所を充実していくことと同時に、当たり前にかどもたちが過ごしている保育園、幼稚園、学校という一般的な施策の中に当たり前に通えることが大事だなあと思っています。わかっている人を育てていくために施策は大事なんですけれども、当たり前のこどもの話をするこのこどもの会議の中に、私を入れていただいているというのがとてもありがたいことだなと思います。「こどもファースト」という中に、当たり前にかども発達につまずきのあるお子さんたちのことも入れていただきたいと思って、この会議に参加させていただいています。

(尾崎副会長) 他にご意見はいかがでしょうか？愛知教育大学の鈴木先生、何かありますでしょうか。

(鈴木委員) 週末にかけて結構一生懸命見たんですけど、さっきおっしゃっていたような、例えばここに書いてある「支援の充実」という言葉がたくさんあるんですけども、やっぱり「支援の質の充実」なんだと思うんですよね。体制を作るっていうだけではない、つまりさっきおっしゃったような「子育て支援」というのは誰のためって言ったときの考え方としては、何か制度を作って利用できるのは大抵親側というか、成人側でこどもではないので、そこに与えられる内容としてはやっぱり「支援の質が充実」していくっていう考え方を、なんかもうちょっと言葉にできないかなっていう気

がしてですね、基本目標の3つがみんな仕組みなんです、行政がやるんですから当然その大きいところとしては、制度とか枠組みを作るってことなんですけれども、その方向性としては、いわゆるハードや枠組みを作ったらいいのではなくって、皆さんおっしゃってるようにその内容の質が高まるようなこととフィードバックしないと、何となく枠組みだけ作って、あらいかなっていうふうに、ちょっとうまく言えないけど、「支援の充実」っていうところが、「支援の質」なんだろうなって感じがして、それをどういうふうに言葉にしていえるのかなあというのを、最後、すみません、戻ると「こどもファースト社会」であって「こどもファースト」ではないっていう考えの中には、もう少し中身のことにいくような、つまり、これが基本、総合計画になったときに当然中間評価とかっていうときには何を評価するのって言ったって、法律ができました、ハード面の何かことができましたではなくて、やっぱりこの調査のように皆さんの声が高まったみたいにならうといいな、いわゆる「笑顔が輝くようなまち」、「こどもが幸せだ」って感じるようなことを評価できるような方向性が、あったらいいなという感じがして、すいません。言葉の問題から、言葉の問題として何となくみんな環境整備とか枠組みとか仕組みとかっていうところに落としすぎていないかなって感じがします。すいませんだから、どうしろっていうと、あともう一つ、基本目標の(2)と(3)が混ざっているんですよね。実際の取り組み方針になると、っていう、ここの線の繋がりが、結局その「子育てしやすい地域まちづくり」っていうので単独に抑えられるものはないということなのかなって思って、2が何となく1と3と混ざっている、大きく言うとちょっとそんな感じがしています。そしてさっきのおっしゃったようなどっちに入るのっていう実際の施策が、ちょっと混乱する、言葉の問題かなあっていう、(2)は環境づくりでいいんですかねっていうふうに、ごめんなさい。取り組みの方向性の方から1回ボトムアップして、押し出したらもうちょっと整理がつくかなって感じがします。すみません、まとまっています。

(尾崎副会長) 先生ありがとうございました。他にはいかがでしょうか？

(事務局長沼) ありがとうございました。ちょっと今この場で回答というのはなかなか難しくですね、もう少し施策体系の方は、委員の皆さんのご意見を踏まえてもう一度検証して、また計画案に反映させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(鈴木委員) はい。

(事務局高橋) この「支援の質を高める」というご意見、難しいところなんですけれども、やっぱり、子育て世帯、世代の方が何を望んでるかっていう部分を達成していくっていうのが、やっぱり質を高めるといえるか、質の高い子育て支援なのかというふうには思っていますので、アンケートやいただいた色々な関係者の方のご意見を踏まえて、この施策の中身っていうのは考えて、それをいかに実現できるかというようなことが、この施策の支援の質を高めるということに繋がっていくかなというふうに思っておりますので、そういったご意見も踏まえて、これから考えていきたいと思っております。

(尾崎副会長) ありがとうございます。それでは委員の皆様からいただいたご意見等について、事

事務局はこども総合計画への反映をお願いいたします。それでは最後に、議題4ですが、皆さん何かご意見、ご質問、連絡事項などはございませんか？

(櫛田委員) すみません。聞きたいと思ったことがありまして、12ページのアンケート調査の回収結果なのですが、調査対象者が2,000人ずつで合計4,000、この有効回収数が852と930で、この有効回収率が42.6%、46.5%って、これって低いほうですか？高いほうですか？普通？

(事務局高橋) 以前、この今の現計画である、「子ども・子育て支援事業計画第2期」のものを作った時も、やはり2,000人ずつ調査をしました。その時は郵送で配って郵送で回収したそうなのですが、今回は、郵送に加えてWebでアンケートできるようにさせていただいて、回収率は前回よりは高くはなっていますし、あと母数として何件くらいあれば、信用に足るデータなんでしょうか？

(トーマツ鍋田) ありがとうございます。大体このくらいの数でいうと30%ぐらいは返ってくれば、統計上足りるものですので、高い低いから言われるとちょっと言いにくいですが、回答の正当性としては問題ない水準かなというふうに思っております。

(櫛田委員) ありがとうございます。

(事務局柴田) 前回のアンケートの結果ですけど、就学前が40.8%で今回が42.6%、小学生児童が前回39.3%で今回が46.5%ですので、前回よりは上がっているということでございます。

(尾崎副会長) ありがとうございます。他にご意見・ご質問などございませんか？

(事務局倉橋) すみません。事務局から保育園の建て替えの報告をさせていただきたいんですけども、こちらで大塚保育園の建て替えの設計事業者の選定を行ってまして、去る8月に選定委員会を行って、9月に東京に所在があります、「パーシモンヒルズアーキテクト」という設計業者に決まりまして、その事業者がプレゼンテーションを行ったときの模型をあちらにちょっとご用意させていただいて、Zoomで参加の皆様には見られなくて申し訳ないんですけども、参考にご覧いただきたいと思います。今後はその設計事業者によるワークショップとかを行ってまして、令和7年末に設計自体を完了しまして、建築工事を行って9年度中の大塚保育園の開園を目指しております。すみません。以上です。

(山本委員) これは、写真を撮ってもよろしいですか。

(事務局倉橋) あくまでそのプレゼンテーション時のイメージ図になるので、これからワークショップだとか、設計自体はここから変わってくる可能性は高いんですけども、公表されているものなので、写真を撮っていただいても全然構わないです。

(尾崎副会長) ありがとうございます。他に、何かございませんか。ご意見、ご質問等もないようですので、これにて、本日の議題はすべて終了となります。委員の皆様、議事の円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。それでは、議長の務めを終わらせていただきますので、この後の進行は事務局でお願いします。

(事務局長沼) 尾崎副会長、ありがとうございます。委員の皆様、貴重なご意見・ご提案の方いただきましてありがとうございます。さきほど、副会長の方からもお話がありまし

たが、第2回の会議の議事録と、令和5年度の進捗状況の点検評価書、こちらにつきましては一部訂正の方をさせていただきます、近日中に市のホームページの方で公表の方させていただきますと思いますのでご承知おさください。また、こども総合計画につきましては、本日いただきました、ご意見、そちらの方を事務局の方で整理させていただきます、こども総合計画のですね、計画案の策定を今後進めさせていただきますが、具体的な指標や事業内容、取り組みそういったものを、計画案の方には、記載の方させていただくとともに、今日、ご指摘いただきました施策体系、こちらの方は、もう一度検証の方させていただきます、本日お示しさせていただきました骨子案、そちらとは少し内容の方が、記載の方が変わる可能性もありますので、またこちらの方は計画案の方を、確認していただいてまたご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは最後に、次回の会議の開催についてご案内をさせていただきますが、次回第4回の蒲郡市子ども・子育て会議につきましては、12月12日の木曜日午前10時から開催させていただきますと思います。会場の方はまたこちら201の会議室でございますのでよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、第3回の蒲郡市子ども・子育て会議の方を終了させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。

以上